

伐採の方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が人工造林の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の30~90日前
であり、適正。

令和5年10月1日

国東市長 殿

伐採する者と伐採後の造林をする者が異なる場合は、連名で届け出る。

伐採する者（立木を買い受けて伐採する者等）
住所 ○○市○○町□□1-2-3
氏名 国東 太郎
電話番号 △△-□□□□□

伐採後の造林をする者（森林所有者）
住所 ○○市○○町□□4-5-6
氏名 国東 花子
電話番号 ○○-□□□□□

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法10条の8第1項の規定により届け出ます。
本伐採は届出者のうち 国東太郎 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全てを記載する。

国東市 △△町 大字○○ 字 地番1234-1番地、1234-2番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

○○国立公園普通地域

4 確認通知書・適合通知書交付申請書

上記により提出した伐採及び伐採後の造林の届出書について、【確認通知書・適合通知書】の交付を申請します。

5 交付申請理由

木材の合法性の証明のため

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあっては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

伐採する者（立木を受け
て伐採する者等）

住 所 ○○市○○町□□1-2-3
氏 名 国東 太郎
電話番号 △△-□□□□□

1 伐採の計画

全ての地番の伐採面積の合計を記載する。

伐採面積	2.00 ha(うち人工林2.00ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・抾伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	○○森林組合		
伐採樹種	スギ		
伐採齢	50		
伐採の期間	令和5年11月15日～令和6年3月15日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 500m		

2 備考

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

伐採後の造林をする者
(森林所有者)

住 所 ○○市○○町□□4-5-6
氏 名 国東 花子
電話番号 ○○-□□□□□

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	2.00ha
人工造林による面積 (A + B)	2.00ha
植栽による面積 (A)	2.00ha
人工播種による面積 (B)	-ha
天然更新による面積 (C + D)	-ha
ぼう芽更新による面積 (C)	-ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	-ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	令和6年4月1日 ～ 令和6年5月31日	ヒノキ	1.00ha	2,500本	△△ 林業	幼齢木保護具の設置
		スギ	1.00ha	2,500本		
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	—	—	伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内となっているため、適正。			
5年後において 適確な更新が なされない場合	—	—	— ha	— 本	—	—

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

--

2 備考

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあって、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

伐採の方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の30~90日前
であり、適正。

令和5年9月15日

国東市長 殿

伐採する者（立木を買い
受けて伐採する者等） 住 所 ○○市○○町□□1-2-3
氏 名 国東 太郎
電話番号 △△-□□□□□

伐採後の造林をする者
(森林所有者) 住 所 ○○市○○町□□4-5-6
氏 名 国東 花子
電話番号 ○○-□□□□□

伐採する者と伐採後の造林をする者が異なる場合は、連名で届け出る。

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法10条の8第1項の規定により届け出ます。
本伐採は届出者のうち 国東太郎 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全てを記載する。

国東市 △△町 大字○○ 字 地番1234-1番地、1234-2番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

4 確認通知書・適合通知書交付申請書

上記により提出した伐採及び伐採後の造林の届出書について、【確認通知書・適合
通知書】の交付を申請します。

5 交付申請理由

木材の合法性の証明のため

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあっては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

伐採する者（立木を受け
て伐採する者等）

住 所 ○○市○○町□□1-2-3
氏 名 国東 太郎
電話番号 △△-□□□□□

1 伐採の計画

伐採面積	3.30ha (うち令和4年度 天然林2.20ha、令和5年度 天然林1.10ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・抾伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	-		
伐採樹種	クヌギ、その他広葉樹		
伐採齢	45 (35~50)		
伐採の期間	令和5年11月1日 ~ 令和6年12月31日		
集材方法	集材路・架線・その他 ()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 750m		

全ての地番の伐採面積の合計を記載する。

伐採の期間が1年を超える場合は、
年次別に記載する。

2 備考

--

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

伐採後の造林をする者
(森林所有者) } 住 所 ○○市○○町□□4-5-6
氏 名 国東 花子
電話番号 ○○-□□□□□

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	3. 30ha
人工造林による面積 (A + B)	-ha
植栽による面積 (A)	-ha
人工播種による面積 (B)	-ha
天然更新による面積 (C + D)	3. 30ha
ぼう芽更新による面積 (C)	2. 20ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	1. 10ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・ 刈出し ・植込み・ その他 () ・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

伐採が終了した日を含む翌年度の初日から起算して5年を超えない期間となってい るため、適正。	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
工 造 林 (植栽・人工播種)	—	—	天然更新すべき立木の本数に面積を乗じて得た本数を記載する。 (例) 3,000 本/ha × 3.30ha = 9,900 本 5年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足らざる本数を植栽することとなる。			
天 然 更 新 (ぼう芽更新 天然下種更新)	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日	クヌギ その他 広葉樹	2. 20ha 1. 10ha			防護柵の設置
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和12年4月1日 ～ 令和13年3月31日	その他 広葉樹	3. 30ha	9,900本		防護柵の設置

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

伐採が終了した日を含む年
度の翌年度の初日から起算
して7年を超えない期間と
なっており、かつ植栽が計
画されているため、適正。

5年後の天然更新の完了の見込みに關係なく天然更新を計画する全面積を記載する。

2 備考

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあって、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

伐採の方法が択伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の30~90日前
であり、適正。

令和5年10月1日

国東市長 殿

伐採する者と伐採後の造林をする者が異なる場合は、連名で届け出る。

伐採する者（立木を買い受けて伐採する者等）
住所 ○○市○○町□□1-2-3
氏名 国東 太郎
電話番号 △△-□□□□□

伐採後の造林をする者（森林所有者）
住所 ○○市○○町□□4-5-6
氏名 国東 花子
電話番号 ○○-□□□□□

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法10条の8第1項の規定により届け出ます。
本伐採は届出者のうち 国東太郎 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全てを記載する。

国東市 △△町 大字○○ 字 地番1234-1番地、1234-2番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

4 確認通知書・適合通知書交付申請書

上記により提出した伐採及び伐採後の造林の届出書について、【確認通知書・適合通知書】の交付を申請します。

5 交付申請理由

地域材の証明のため

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあっては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

伐採する者（立木を受け
て伐採する者等）

住 所 ○○市○○町□□1-2-3
氏 名 国東 太郎
電話番号 △△-□□□□□

1 伐採の計画

伐採面積		2.00ha (人工林2.00ha)			全ての地番の伐採面積の合計を記載する。	市町村森林整備計画に定める立木の伐採（主伐（択伐））の標準的な方法に照らして適正な伐採率となっているか？
伐採方法	主伐（皆伐・択伐）	・間伐	伐採率	40%		
作業委託先	○○森林組合					
伐採樹種	ヒノキ					
伐採齢	60					
伐採の期間	令和5年11月1日 ~ 令和6年3月15日					
集材方法	集材路・架線・その他 ()					
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 m ・ 延長 m					

2 備考

--

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

伐採後の造林をする者
(森林所有者) 住 所 ○○市○○町□□4-5-6
氏 名 国東 花子
電話番号 ○○-□□□□□

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	2.00ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	-ha
天然更新による面積 (C + D)	2.00ha
ぼう芽更新による面積 (C)	-ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	2.00ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

伐採が終了した日を含む翌年度の初日から起算して5年を超えない期間となってい るため、適正。	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
工 造 林 (植栽・人工播種)	—	—	天然更新すべき立木の本数に面積を乗じて得た本数を記載する。 (例) 3,000 本/ha × 2.00ha × 0.4 = 2,400 本 5年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足らざる本数を植栽することとなる。			
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日	その他 広葉樹	2.00ha			防護柵
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和11年4月1日 ～ 令和13年3月31日	その他 広葉樹	2.00ha	2,400本		防護柵

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

伐採が終了した日を含む年
度の翌年度の初日から起算
して7年を超えない期間と
なっており、かつ植栽が計
画されているため、適正。

5年後の天然更新の完了の見込みに関係なく天然更新を計画する面積を記載する。

2 備考

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあって、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

伐採方法が間伐の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の30~90日前
であり、適正。

令和5年10月1日

国東市長 殿

伐採する者と伐採後の造林をする者が異なる場合は、連名で届け出る。

伐採する者（立木を買い受けて伐採する者等）
住所 ○○市○○町□□1-2-3
氏名 国東 太郎
電話番号 △△-□□□□□

伐採後の造林をする者（森林所有者）
住所 ○○市○○町□□4-5-6
氏名 国東 花子
電話番号 ○○-□□□□□

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法10条の8第1項の規定により届け出ます。
本伐採は届出者のうち 国東太郎 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全てを記載する。

国東市 △△町 大字○○ 字 地番1234-1番地、1234-2番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

4 確認通知書・適合通知書交付申請書

上記により提出した伐採及び伐採後の造林の届出書について、【確認通知書・適合通知書】の交付を申請します。

5 交付申請理由

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあっては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

伐採する者（立木を受け
て伐採する者等）

住 所 ○○市○○町□□1-2-3
氏 名 国東 太郎
電話番号 △△-□□□□□

1 伐採の計画

伐採面積	2.00 ha		
伐採方法	主伐（皆伐・択伐） ・間伐	伐採率	30%
作業委託先	-		
伐採樹種	ヒノキ		
伐採齢	35		
伐採の期間	令和5年11月15日 ~ 令和6年3月15日		
集材方法	集材路・架線・その他（ ）		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 m ・ 延長 m		

全ての地番の伐採面積の合計を記載する。

伐採齢及び市町村森林整備
計画に定める間伐の標準的
な方法に照らして適正な伐
採率となっているか？
(伐採後の造林が必要とな
るような、過大な伐採率と
なっていないことを確認)

伐採の始期が届出日以降30
～90日であり、適正。

2 備考

森林作業道を活用して間伐木を搬出する。

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

伐採後の造林をする者
(森林所有者)

住 所
氏 名
電話番号

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	-ha
人工造林による面積 (A + B)	-ha
植栽による面積 (A)	間伐は更新を伴わない 伐採であるため、伐採後
人工播種による面積 (B)	-ha
天然更新による面積 (C + D)	-ha
ぼう芽更新による面積 (C)	-ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	-ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)						
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	-	-	- ha			-
5年後において 適確な更新が なされない場合	-	-	- ha	- 本		-

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

--

2 備考

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあって、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の30~90日前
であり、適正。

令和5年10月1日

国東市長 殿

伐採する者と伐採後の造林をする者が異なる場合は、連名で届け出る。

伐採する者（立木を買い受けて伐採する者等）
住所 ○○市○○町□□1-2-3
氏名 国東 太郎
電話番号 △△-□□□□□

伐採後の造林をする者（森林所有者）
住所 ○○市○○町□□4-5-6
氏名 国東 花子
電話番号 ○○-□□□□□

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法10条の8第1項の規定により届け出ます。
本伐採は届出者のうち 国東太郎 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

国東市 △△町 大字○○ 字 地番1234-1番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

4 確認通知書・適合通知書交付申請書

上記により提出した伐採及び伐採後の造林の届出書について、【確認通知書・適合通知書】の交付を申請します。

5 交付申請理由

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあっては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

伐採する者（立木を受け
て伐採する者等） 住 所 ○○市○○町□□1-2-3
氏 名 国東 太郎
電話番号 △△-□□□□□

1 伐採の計画

伐採面積が1ha以下であり、適正。
なお、太陽光発電設備の設置を目的とする場合は0.5ha以下であることを確認。

伐採面積	0.50 ha(人工林0.50ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・抾伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	○○森林組合		
伐採樹種	スギ		
伐採齢	60		
伐採の期間	令和5年11月15日～令和6年3月15日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 100m		

2 備考

[備考欄]

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齡林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

伐採後の造林をする者
(森林所有者)

住 所 ○○市○○町□□4-5-6
氏 名 国東 花子
電話番号 ○○-□□□□□

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	−ha
人工造林による面積 (A + B)	−ha
植栽による面積 (A)	−ha
人工播種による面積 (B)	−ha
天然更新による面積 (C + D)	−ha
ぼう芽更新による面積 (C)	−ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	−ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

伐採後において森林以外の
用途に供されることとなる
ため、伐採後の造林の計画
は不要。

(2) 造林の方法別の造林の計画

造林の期間	樹種	造林面積	植栽本数	業 委託先		鳥獣害 対 策
				初年度	翌年度	
人 工 造 林 (植栽・人工播種)	—	—	— ha	— 本	—	—
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	—	—	— ha			—
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和11年4月1日 ～ 令和12年3月31日	スギ	0.50ha	1,500本		幼齢木保護 具の設置

伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合、「5年後において適確な更新がなされない場合」欄以外は記載不要。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のそ

伐採後に宅地造成を予定 (転用予定期: 令和6年8月)

伐採後の用途が森林以外 (転用) である
場合、その用途及び時期を記載する。

伐採が終了した日を含む年度の
翌年度の初日から起算して5年
を経過した日において(3)の用
途に供されていない場合には、
その時点から2年以内に森林に
復旧する旨の造林の計画を記載
する。
(ただし、5年以内に転用した
場合は、造林の計画の履行は要
しない。)

2 備考

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあって、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。